

令和4年度任期付職員・育休代替任期付職員の募集

詳細 行政監理室 ☎(32)6182 ※詳細は市HPで

●年齢制限なし。(※)がある職種は普通(準中型)自動車運転免許が必要 ※①～⑬の職種は最大で4つまで志望可能

職 種	区 分	主な資格・免許など	採用予定人数
任期付職員	①保健指導業務に従事する職員(※)	次のいずれかの免許を有する方で、パソコン操作可能な方 ●保健師 ●看護師	いずれも若干名
	②リサイクルプラザ苫小牧に関する業務に従事する職員(※)	●リサイクルに興味・関心がある方 ●パソコン操作可能な方 ●自家用車で通勤可能な方	
	③自然保護に関する業務に従事する職員(※)	●パソコン操作可能な方 ●実際に運転が可能な方	
	④生活保護等(就労支援)に関する業務に従事する職員(※)	●公的機関または福祉事業所などにおいて就労支援または相談業務の実務経験を1年以上有する方 ●パソコン操作可能な方	
	⑤生活保護(ケースワーカー)に関する業務に従事する職員(※)	●社会福祉法第19条に規定のある社会福祉主事としての任用資格を有する方 ●パソコン操作可能な方	
	⑥福祉一般に関する相談支援等に関する業務および一般事務に従事する職員(※)	次のいずれかに該当する方で、パソコン操作可能な方 ●社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のいずれかの資格または免許を有する	
	⑦障がい者の相談支援に関する業務に従事する職員(※)	●福祉事業所などにおいて、相談業務(⑦)については就労支援業務も可)の実務経験を1年以上有する方 ●⑦についてはこのほか、実際に運転が可能な方	
	⑧障がいや発達に遅れがある児童の療育指導等に従事する職員(※)	次のいずれかの資格または免許を有する方で、パソコン操作可能な方 ●特別支援学校教諭 ●保育士 ●言語聴覚士 ●作業療法士または理学療法士 ●公認心理師、臨床心理士または臨床発達心理士 ●社会福祉士	
	⑨放課後等デイサービス業務(療育支援)に従事する職員(※)	次のいずれかの資格または免許を有する方で、パソコン操作可能な方 ●特別支援学校教諭 ●幼稚園教諭または小学校教諭 ●保育士 ●言語聴覚士 ●作業療法士または理学療法士 ●公認心理師、臨床心理士または臨床発達心理士 ●社会福祉士	
	⑩介護認定調査に従事する職員(※)	次のいずれかの資格または免許を有する方 ●看護師 ●准看護師 ●介護支援専門員(ケアマネジャー)	
	⑪子育て家庭に対する相談業務および保育所等の施設入所に関する業務に従事する職員(※)	次のいずれかの資格または免許などを有する方で、パソコン操作可能な方 ●保育士 ●幼稚園教諭 ●子育て支援員 ●幼稚園または児童福祉施設業務に従事した経験がある	
	⑫保育所の給食調理に従事する職員	特になし	
	⑬青少年の健全育成における非行防止等の指導業務に従事する職員(※)	●青少年の健全育成における非行防止活動の指導経験または理解のある方 ●パソコン操作可能な方	
	育休代替任期付職員	⑭学校に設置する放課後児童クラブに関する業務に従事する職員	
⑮保健師業務に従事する職員(※)		保健師免許を有する方で、パソコン操作可能な方	若干名
⑯秘書業務に従事する職員		●一般事務の経験が3年以上ある方 ●パソコン操作可能な方	いずれも若干名
⑰男女平等参画業務に従事する職員(※)			
⑱マイナンバーカード交付に関する業務に従事する職員			
⑲固定資産に関する各種証明書の交付等窓口業務に従事する職員			
⑳消費生活に関する業務に従事する職員(※)			
㉑町内会連合会に関する業務に従事する職員(※)			
㉒空き家対策に関する業務に従事する職員(※)			
㉓各種証明書の交付審査等に関する業務に従事する職員(※)			
㉔証明取扱所に関する業務に従事する職員(※)			
㉕地域福祉に関する業務に従事する職員(※)			
㉖高齢者福祉等に関する業務に従事する職員(※)			
㉗福祉相談等に関する業務に従事する職員(※)			
㉘障がい福祉に関する受付業務等に従事する職員(※)			
㉙市営住宅の修繕・維持管理に関する業務に従事する職員(※)			
㉚学校教育に関する業務に従事する職員			
育休代替任期付職員	㉛事務職	●学校教育法による高等学校以上を卒業した方(これらと同等の資格があると認められる方を含む)	5人程度
	㉜保育士	●保育士資格を有する方または令和4年3月31日までに取得見込みの方	いずれも若干名
	㉝保健師	●保健師免許を有する方または令和4年3月31日までに取得見込みの方	
◇障がいのある方			
任期付職員	㉞事務職	学校教育法による高等学校以上を卒業した方(これらと同等の資格があると認められる方を含む)で、次のいずれかに該当する方 ●身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳(1～6級)の交付を受けている ●都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている ●精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている	若干名

任用期間 任期付職員=令和4年4月1日～令和7年3月31日、育休代替任期付職員=令和4年4月1日以降で職員の育児休業などの申請があった期間 ※勤務時間・給与は、いずれも職種・経歴などにより異なります **第1次試験日・会場** 11月28日(日) 市民会館(予定)
試験科目 総合適性検査SPI3 **申込期間・方法** 11月1日(月)～12日(金)に必要書類を郵送(消印有効)で 〒053-8722 旭町4-5-6 行政監理室 ※必要書類は市HPでご確認ください **その他** 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、試験日程などが変更になる場合があります